
QA24 今回の事故に対してとられている放射線に関する基準は、外国に比べて甘いのではないですか

一般の方々、原子力施設に係る作業者についての放射線に対する基準には、国際放射線防護委員会（ICRP）が示した範囲に沿って検討された値が設定されました。

これらの線量の基準は、通常原子力や放射線の使用の場合、緊急事態期の状況および事故収束後の復旧期での基準は、異なる線量の範囲で設定することが示されています。

緊急事態期として設定された基準は今後復旧期の段階として変更される可能性があります。避難のための基準において、チェルノブイリ事故の際の最終的な避難のための基準よりも高いレベルとなっていますが、チェルノブイリ事故でも、事故直後から基準が順次変更されて下げられたという経緯があります。

出典：放射線医学総合研究所ウェブサイト「放射線被ばくに関する Q&A」より作成

出典の公開日：2012年4月13日

本資料への収録日：2012年12月25日